

本パンフレットや多面的機能支払交付金に関するお問い合わせは、最寄りの地方農政局等にご相談ください。

お問い合わせ先	対象都道府県
北海道農政部農村振興局農村設計課 日本型直接支払グループ 011-231-4111（内線27-862）	北海道
東北農政局農村振興部農地整備課 022-263-1111 （内線4491/4349）	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県
関東農政局農村振興部農地整備課 048-600-0600（内線3540）	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、 山梨県、長野県、静岡県
北陸農政局農村振興部農地整備課 076-263-2161（内線3563）	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局農村振興部農地整備課 052-201-7271（内線2658）	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局農村振興部農地整備課 075-451-9161 （内線2569/2567）	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県
中国四国農政局農村振興部農地整備課 086-224-4511（内線2671）	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、 山口県、徳島県、香川県、愛媛県、 高知県
九州農政局農村振興部農地整備課 096-211-9111（内線4772）	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 098-866-0031（内線83342）	沖縄県

農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課 多面的機能支払推進室
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
（電話）03-3502-8111（内線5618）

多面的機能支払交付金

平成29年度 改正のポイント



平成29年4月

農林水産省

経理区分の一本化

改正内容

資源向上支払(長寿命化)とそれ以外とで区分されている経理区分を一本化することができますようにします。

効果

これにより、事務作業の負担軽減が図られ、これまで以上に活動に取り組みやすくなります。

経理区分の一本化のイメージ

これまで

- ・資源向上支払(長寿命化)
- ・資源向上支払(共同)
- ・農地維持支払

これから

- ・資源向上支払(長寿命化)
- ・資源向上支払(共同)
- ・農地維持支払

経理が2つに分かれていて、帳簿の整理が大変だ。



事務作業の負担が軽減されたため、活動をこれまで以上にがんばれる。



経理区分の一本化に関するQ&A

(Q)これまでどおりの経理区分で整理することはできますか。

(A)できます。活動組織ごとで金銭出納簿等が管理を行いやすい経理区分で整理してください。

(Q)平成28年度以前から活動している活動組織等も、平成29年度以降に一本化した経理区分で整理することはできますか。

(A)できます。なお、経理区分を一本化する場合には、金銭出納簿等が変更になりますのでご注意ください。

水田の畑地化に伴う単価の経過措置

改正内容

水田を畑地化する場合は、その時点の活動期間中に限り、農地維持支払の交付単価は水田の単価を適用できます。

効果

水稲中心の営農から野菜等の高収益作物への転換を後押しします。

水田を畑地化した場合の単価のイメージ

単価	これまで (単位 円/10a)		これから (単位 円/10a)
	水田	畑地化後	
単価	3,000	2,000	3,000

※都府県の場合 ※地目の変更があった時点の、残りの活動期間中に限る

多面的機能の増進を図る活動における広報活動の要件化

※対象農用地に中山間地域等が含まれる場合は、任意としていますので、最寄りの市町村等にご確認ください。

改正内容

平成29年度以降に新たに多面的機能の増進を図る活動に取り組む活動組織については、多様な主体の参画を目的とする広報活動を実施することを要件とします。

効果

農業者中心や少人数ではできなかった活動が可能になるなど、活動が充実すると同時に、活動の継続的な実施につながります。

活動のイメージ

多面的機能の増進を図る活動(1つ以上実施)

- 遊休農地の有効活用、農地周りの共同活動の強化、地域住民による直営施工、農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化、
- 防災・減災力の強化、農村環境保全活動の幅広い展開、医療・福祉との連携、

広報活動(1つ以上実施)

- チラシ、パンフレット、広報誌、ポスターの作成・頒布
- 看板やポスターの設置
- ホームページの開設・更新、関係団体等のホームページへの掲載等